

30大基評第113号

平成30年5月30日

龍谷大学
学長 入澤 崇 殿

公益財団法人 大学基準協会
会長 永田 恭



貴大学の「改善報告書」の検討結果について（通知）

拝啓 青葉の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本協会の事業推進のため、種々ご協力を賜り、深謝申し上げます。

標記に関し、昨年度、貴大学からご提出いただきました「改善報告書」につきまして、大学評価委員会において慎重に審議を行い、別紙の通り検討結果をとりまとめましたので、ここに通知申し上げます。

敬 具

同封資料

1. 「改善報告書検討結果（龍谷大学）」

以 上

〈 改善報告書検討結果（龍谷大学） 〉

[1] 概評

2013（平成 25）年度の本協会による大学評価に際し、貴大学に対して、努力課題として 7 項目の改善報告を求めた。これを受けて、貴大学では、「全学大学評価会議」を中心に検討を行い、この会議のもとに、大学評価担当理事及び大学評価支援室長からなる「改善報告書作成ワーキンググループ」を設置するなど、組織的に改善活動に取り組んでいる。今回提出された改善報告書からは、貴大学が、これらの努力課題を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んできたことが確認できた。

ただし、努力課題として指摘した、以下の事項に関して、引き続き一層の努力が望まれる。

第 1 に、教育課程・教育内容（努力課題 No. 1）における学部と大学院の合併科目については、その成績評価方法などが課程ごとに明確に区別されていない中で開講されていた課題に対して、文学研究科では、シラバスの「成績評価の方法」欄において、「大学院学生と学部生では成績評価基準が異なる」という説明がなされているが、本件のみの説明に留まるなど具体性に欠ける科目もある。法学研究科では、成績評価の違いを自由記載欄に明記しているものの、ほとんどが抽象的な記述にとどまっている。政策学研究科では、「成績評価の方法」欄において、学部との違いを明記している科目がある一方、到達目標の区別はあるものの「成績評価の方法」欄は区別された記述になっていない科目（「キャリア・コミュニケーション演習」「グローバル戦略実践演習」）も一部残されている。これらは、教育の質保証の観点から、改善が望まれる。

第 2 に、1 年間に履修登録できる単位数の上限設定（努力課題 No. 2）については、社会学部地域福祉学科及び同臨床福祉学科の編入学生に関し、2016（平成 28）年 4 月に両学科を統合して開設した現代福祉学科の編入学生が入学する 2018（平成 30）年度から上限を 48 単位と設定することとしているので、着実な履行が望まれる。

第 3 に、課程博士の取り扱い（努力課題 No. 5）については、全研究科の博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではないことを学内で確認し、課題解決に際しての検討を始めた段階であるので、引き続き改善に努められたい。

第 4 に、研究科の学生の受け入れ（努力課題 No. 6）については、2017（平成 29）年度の収容定員に対する在籍学生数比率が、理工学研究科博士後期課程において 0.17 と依然として低いので、改善が望まれる。

第 5 に、編入学生の受け入れ（努力課題 No. 7）については、編入学定員に対する編入学生数比率において、経営学部経営学科が 1.80 と高く、社会学部コミュニティマネジメント学科が 0.05、理工学部数理情報学科が 0.50、同電子情報学科が 0.50 と低く、同物

質化学科及び同環境ソリューション工学科では編入学生がいないので、改善が望まれる。なお、理工学部機械システム工学科、同情報メディア学科、社会学部社会学科については、同比率が大学評価時よりも低くなっているため、改善に努められたい。

以上の事項について、引き続き検討を重ね、より一層の改善に尽力し、貴大学が、その目的の実現のために、不断の改善・改革に取り組むことを期待したい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

[3] 各指摘事項に対する改善状況

1 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容
	指摘事項	文学研究科、法学研究科、理工学研究科および政策学研究科では、成績評価方法などを課程ごとに明確に区別していない中で、学部・大学院の合併科目が少数開講されていることは、教育の質保証の観点から、改善が望まれる。
	評価当時の状況	文学研究科、法学研究科および政策学研究科では、学部生と大学院生が共に学ぶことによる相乗効果を目的として、理工学研究科数理情報学専攻では、優秀な学部生の意欲を喚起することを目的として、一部の科目を、学部と研究科（修士課程）で合併開講としていた。しかし、学生に対して、シラバス上で課程ごとの区別（到達目標、成績評価の方法、成績評価基準等）を予め明示していなかった。
	評価後の改善状況	文学研究科では、文学部との合併開講科目について、2013年度第21回文学研究科教務委員会（2013年12月17日開催）、2013年度第20回文学部教務委員会（2013年12月18日開催）において、「目的・ねらい」「成績評価の方法」欄に課程ごとの区別を明示して、シラバスを作成するよう、授業科目担当者に依頼することに改めた。 法学研究科では、法学部との合併開講科目につい

		<p>て、2013年度第10回法学研究科委員会（2013年12月4日開催）において、「成績評価の方法」欄に課程ごとの区別を明示して、シラバスを作成するよう、授業科目担当者に依頼することに改めた。理工学研究科数理情報学専攻では、理工学部数理情報学科との合併開講科目について、2013年度第12回理工学研究科委員会（2013年12月4日開催）において、「学部・大学院合併科目については、大学院修士課程の学生と同等の学力を有する優秀な学部生にも大学院と同じレベルの教育を行うことを目的としているため授業内容や成績評価に関しては、学部・大学院で区別しない。しかしながら、学部生については、大学院修士課程の学生と同等の学力を有していることを担保するため、履修に際しては、指定した試験に合格する、あるいは平均点が一定の点数を超えているなどの基準を設ける。」ことを決定し、履修要項において、対象科目、出願資格、出願方法、履修許可方法等を明記するよう改めた。なお、出願資格の基準は、「1. 3年次末までの卒業要件科目の平均点が73点以上あるか、学力認定試験に合格している、2. 3年次末までに卒業要件科目を110単位以上修得している、のいずれも満たしていること」と定めている。</p> <p>政策学研究科では、政策学部との合併開講科目について、2013年度第22回政策学研究科委員会（2014年3月4日開催）において、「到達目標」「成績評価の方法」欄に課程ごとの区別を明示して、シラバスを作成するよう、授業科目担当者に依頼することに改めた。</p> <p>上記のとおり、努力課題は適切に改善が図られている。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1-1 web シラバス https://capella.ws.ryukoku.ac.jp/RSW/CNoSS0.do</p> <p>1-2 2017年度 文学部・文学研究科 合併科目一覧</p> <p>1-3 2017年度版 龍谷大学文学部 大学院文学研究科・大学院実践真宗学研究科</p>	

「シラバス」作成ハンドブック（抜粋）	
1-4	2017年度 法学部・法学研究科 合併科目一覧
1-5	2017年度 龍谷大学法学部・法学研究科シラバス 記入要領（抜粋）
1-6	2017年度 理工学部数理情報学科 履修要項（抜粋）
1-7	2017年度 理工学部数理情報学科 4年生向け履修説明会資料
1-8	2013年度 第12回 理工学研究科委員会議事録（抜粋）
1-9	2017年度 政策学部・政策学研究科 合併科目一覧
1-10	2017年度 龍谷大学政策学部・政策学研究科シラバス 記入要領（抜粋）

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	1年間に履修登録できる単位数の上限が、理工学部では50単位、社会学部社会学科および同コミュニティマネジメント学科（編入学生）の3年次では60単位、4年次では50単位、社会学部地域福祉学科および同臨床福祉学科（編入学生）の3年次、4年次では60単位、国際文化学部（編入学生）の3年次では52単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。また、全学部の履修登録の上限設定について、学部によってその取り扱いが異なるが、例外事項が多く、随意科目以外にも卒業研究・卒業論文や特定の専攻科目がその対象外となっているので、単位制度の趣旨に照らし、改善が望まれる。
	評価当時の状況	1年間に履修登録できる単位数の上限を設定していたものの、理工学部、社会学部（編入学生3・4年次）、国際文化学部（編入学生3年次）で50単位以上の履修登録を認めており、単位制度の趣旨に照らして、適切な状態ではなかった。また、全学的に、随意科目以外にも、その対象外となる科目を多く設定していたため、これらを履修登録することで、50単位以上の履修登録が可能な状態であった。
	評価後の改善状況	理工学部では、2013年度第14回理工学部教授会（2014年1月22日開催）において、2014年度か

		<p>ら、上限単位数を49単位とすることを決定した。社会学部では、2013年度第22回社会学部教授会（2014年3月13日開催）において、2014年度から、社会学科及びコミュニティマネジメント学科（編入学生）における上限単位数を48単位とすることを決定した。地域福祉学科及び臨床福祉学科における上限単位数は、資格取得希望の編入学生に配慮し、従前どおりとしているが、2018年度以降については、2016年4月に両学科を統合し、開設した現代福祉学科において、編入学生の上限単位数を48単位に設定している。</p> <p>国際文化学部では、2014年度第14回国際文化学部教授会（2014年11月12日開催）において、2015年度及び2016年度の編入学生について、上限単位数を48単位とすることを決定した。2017年度以降については、2015年4月に同学部を改組し、開設した国際学部において、編入学生の上限単位数を48単位に設定している。</p> <p>全学的な上限単位数の対象外となる科目については、2017年度入学生から、演習（ゼミナール）、卒業論文・卒業研究及び各学部が独自に設定する授業期間内に開講する卒業要件科目を上限単位数の対象とすることを、2016年度第9回教務会議（2016年12月16日開催）において決定した。</p> <p>上記のとおり、努力課題は適切に改善が図られている。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>2-1 2017年度 履修要項（抜粋）</p> <p>2-2 2013年度 第14回 理工学部教授会議事録（抜粋）</p> <p>2-3 2013年度 第22回 社会学部教授会議事録（抜粋）</p> <p>2-4 2015年度 国際文化学部 履修要項（抜粋）</p> <p>2-5 2014年度 第14回 国際文化学部教授会議事録（抜粋）</p> <p>2-6 2014年度 第11回 国際文化学部教務委員会議事録（抜粋）</p> <p>2-7 2016年度 第9回教務会議 議事録（抜粋）</p>	

No.	種 別	内 容
-----	-----	-----

3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	<p>経済学研究科、経営学研究科、社会学研究科および法務研究科においては、シラバスの記載内容に教員間で精粗が見られるので、改善が望まれる。</p> <p>また、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、社会学研究科および理工学研究科においては、博士後期課程の授業科目のシラバスが統一した様式で作成されていないことから、今後の整備が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>経済学研究科、経営学研究科および社会学研究科では、授業科目担当者がシラバスを作成した後に、その記載内容について組織的な確認を行っていなかったことから、教員間で精粗が見られた。また、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、社会学研究科および理工学研究科において、博士後期課程の授業科目のシラバスを、修士課程と同一の様式で作成していなかった。なお、法務研究科は、2017年3月31日限りで廃止したため、本報告書の対象としていない。</p>
	評価後の改善状況	<p>法学研究科では、博士後期課程のシラバスについて、2015年度以降は、修士課程と同一の様式で、開講科目のシラバスを作成することを2014年度第6回法学研究科委員会(2014年10月15日開催)において決定した。</p> <p>経済学研究科では、シラバスの精粗解消に向けて、シラバス作成時に研究科委員会等を通じて授業科目担当者に対して精粗解消に向けた協力要請を行うとともに、2015年度以降は、2015年度第5回経済学研究科委員会(2015年9月30日開催)において設置を決定したシラバス点検委員会が、全科目のシラバスを組織的に点検し、必要に応じて、修正の検討依頼を行うことに改めた。また、博士後期課程のシラバスについては、2017年度以降は、修士課程と同一の様式で、開講科目のシラバスを作成することを2016年度第11回経済学研究科委</p>

		<p>員会（2016年12月7日開催）において決定した。経営学研究科では、シラバスの精粗解消に向けて、2017年度以降は、経営学研究科委員会の一任を受けた経営学研究科執行部会議が、全科目のシラバスを組織的に点検し、必要に応じて、授業科目担当者に改善に向けた助言を行うことを2016年度第20回経営学研究科委員会（2017年3月1日開催）において決定した。また、博士後期課程のシラバスについては、2017年度以降は、修士課程と同一の様式で、開講科目のシラバスを作成することを2016年度第17回経営学研究科委員会（2017年1月25日開催）において決定した。</p> <p>社会学研究科では、シラバスの精粗解消に向けて、シラバス作成時に研究科委員会等を通じて授業科目担当者に対して精粗解消に向けた協力要請を行うとともに、2016年度以降は、各専攻の教務主任がシラバスを点検し、必要に応じて、修正を行うことを2016年度第19回社会学研究科委員会（2017年3月1日開催）において決定した。また、博士後期課程のシラバスについては、2014年度以降は、修士課程と同一の様式で、開講科目のシラバスを作成することを2013年度第21回社会学研究科委員会（2014年3月4日開催）において決定した。</p> <p>理工学研究科では、博士後期課程のシラバスについて、2016年度以降は、修士課程と同一の様式で、開講科目のシラバスを作成することを2015年度第7回理工学研究科委員会（2015年9月16日開催）において決定した。</p> <p>上記のとおり、努力課題は適切に改善が図られている。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p>		
<p>3-1 web シラバス https://capella.ws.ryukoku.ac.jp/RSW/CNoSSO.do</p>		
<p>3-2 2017年度 大学院研究科博士後期課程 開講科目一覧</p>		
<p>3-3 2014年度 第6回 法学研究科委員会議事録（抜粋）</p>		
<p>3-4 2015年度 第5回 経済学研究科委員会議事録（抜粋）</p>		
<p>3-5 経済学研究科 シラバス点検時のチェックポイント</p>		

3-6	2016年度	第11回	経済学研究科委員会議事録（抜粋）
3-7	2016年度	第20回	経営学研究科委員会議事録（抜粋）
3-8	2016年度	第17回	経営学研究科委員会議事録（抜粋）
3-9	2016年度	第19回	社会学研究科委員会議事録（抜粋）
3-10	2013年度	第21回	社会学研究科委員会 議事次第
3-11	2015年度	第7回	理工学研究科委員会議事録（抜粋）

No.	種 別	内 容
4	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	法学研究科および経済学研究科の博士後期課程において、学位論文審査基準が明文化されていないので、『履修要項』などに明記するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	法学研究科及び経済学研究科の博士後期課程において、学位論文審査基準を明文化できていなかった。
	評価後の改善状況	法学研究科では、2013年度第15回法学研究科委員会（2014年2月20日開催）において、「博士論文審査基準」を承認し、2014年度以降は、履修要項に明記している。 経済学研究科では、2013年度第15回経済学研究科委員会（2014年2月20日開催）において「大学院経済学研究科博士論文審査基準」を承認し、2014年度以降は、履修要項に明記している。 上記のとおり、努力課題は適切に改善が図られている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	4-1	2017年度 法学研究科 履修要項（抜粋）
	4-2	2013年度 第15回 法学研究科委員会議事録（抜粋）
	4-3	2017年度 経済学研究科 履修要項（抜粋）
	4-4	2013年度 第15回 経済学研究科委員会議事録（抜粋）

No.	種 別	内 容
5	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果

指摘事項	<p>全研究科の博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。</p>
評価当時の状況	<p>本学大学院博士後期課程に3年以上在学して退学した者で、さらに、大学院において博士論文作成のための研究継続を希望する者は、研究生として研究を継続することができた。また、研究生で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していた。</p>
評価後の改善状況	<p>大学院運営委員会では、「研究生を廃止し、本学大学院博士後期課程に3年を超えて在学し、所定の授業科目について12単位以上を修得した者については、大学院学則第38条第6項を適用する在学とする」ことを目標とし、「龍谷大学大学院学則の変更及び龍谷大学学位規程の改正」を指標として改善に取り組んだ。</p> <p>目標達成に向けて検討を重ねた結果、2016年度第9回大学院運営委員会（2016年12月13日開催）において、龍谷大学大学院学則の変更及び龍谷大学学位規程の改正を行うにあたり、まず改善が必要となる3つの課題を、以下のとおり確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①標準修業年限内に円滑に学位を授与することのできる体制の整備 ②研究生制度廃止とこれに伴う大学院学則第38条第6項を適用する在学の学費の見直し ③休学期間の全学的統一 <p>本課題については、引き続き、改善に取り組むこととする。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>5-1 2016年度 第9回 大学院運営委員会議事録（抜粋）</p>	

5-2 龍谷大学大学院学則（抜粋）

No.	種 別	内 容
6	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部情報メディア学科が 1.22 と高く、理工学研究科博士後期課程が 0.25 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	評価当時、理工学部情報メディア学科において、収容定員 348 名に対して、在籍学生数は 424 名であった。また、理工学研究科博士後期課程において、収容定員 48 名に対して、在籍学生数は 12 名であった。
	評価後の改善状況	<p>理工学部では、情報メディア学科の在籍学生数の適正化に向けて、2014（2015 入試）年度以降、過去の入学試験の状況をより詳細に分析し、入学辞退者数の予測精度を向上させることにより、改善を図った。その結果、2017 年 5 月 1 日現在、理工学部情報メディア学科の在籍学生数は 406 名であり、収容定員 369 名に対する在籍学生数比率は 1.10 に改善した。</p> <p>理工学研究科では、博士後期課程の在籍学生数の適正化に向けて、理工学部入試・高大連携委員会において議論を重ね、2016 年度第 10 回理工学研究科委員会（2016 年 12 月 7 日開催）において、修士課程に社会人入学試験を導入することを決定した。2017 年 5 月 1 日現在、理工学研究科博士後期課程在籍学生数は 8 名であり、収容定員 48 名に対する在籍学生数比率は 0.17 である。</p> <p>上記のとおり、努力課題は、理工学部において適切に改善が図られている。また、理工学研究科においては、引き続き、改善に取り組むこととする。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	6-1 学部・学科、大学院研究科の志願者・合格者・入学者数の推移（大学基礎データ表 3・2017 年 5 月 1 日現在）	
	6-2 在籍学生数、収容定員に対する在籍学生数比率（大学基礎データ表 4・2017	

年 5 月 1 日現在)
6-3 2016 年度 第 10 回 理工学研究科委員会議事録 (抜粋)

No.	種 別	内 容																														
7	基準項目	5. 学生の受け入れ																														
	指摘事項	編入学定員に対する編入学生数比率について、経済学部現代経済学科が 1.43、同国際経済学科が 1.40、経営学部経営学科が 2.10、法学部法律学科が 1.50 と高い。一方、理工学部数理情報学科が 0.25、同電子情報学科が 0.25、同物質化学科が 0.00、同環境ソリューション工学科が 0.00、社会学部コミュニティマネジメント学科が 0.50 と低いので、改善が望まれる。																														
	評価当時の状況	<p>評価当時、指摘を受けた各学科における編入学定員及び編入学生数は、以下のとおりであった。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">編入学定員</th> <th style="text-align: center;">編入学生数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済学部現代経済学科</td> <td style="text-align: center;">7 名</td> <td style="text-align: center;">20 名</td> </tr> <tr> <td>経済学部国際経済学科</td> <td style="text-align: center;">5 名</td> <td style="text-align: center;">14 名</td> </tr> <tr> <td>経営学部経営学科</td> <td style="text-align: center;">5 名</td> <td style="text-align: center;">21 名</td> </tr> <tr> <td>法学部法律学科</td> <td style="text-align: center;">5 名</td> <td style="text-align: center;">15 名</td> </tr> <tr> <td>理工学部数理情報学科</td> <td style="text-align: center;">2 名</td> <td style="text-align: center;">1 名</td> </tr> <tr> <td>理工学部電子情報学科</td> <td style="text-align: center;">2 名</td> <td style="text-align: center;">1 名</td> </tr> <tr> <td>理工学部物質化学科</td> <td style="text-align: center;">2 名</td> <td style="text-align: center;">0 名</td> </tr> <tr> <td>理工学部環境ソリューション工学科</td> <td style="text-align: center;">2 名</td> <td style="text-align: center;">0 名</td> </tr> <tr> <td>社会学部コミュニティマネジメント学科</td> <td style="text-align: center;">10 名</td> <td style="text-align: center;">10 名</td> </tr> </tbody> </table>		編入学定員	編入学生数	経済学部現代経済学科	7 名	20 名	経済学部国際経済学科	5 名	14 名	経営学部経営学科	5 名	21 名	法学部法律学科	5 名	15 名	理工学部数理情報学科	2 名	1 名	理工学部電子情報学科	2 名	1 名	理工学部物質化学科	2 名	0 名	理工学部環境ソリューション工学科	2 名	0 名	社会学部コミュニティマネジメント学科	10 名	10 名
	編入学定員	編入学生数																														
経済学部現代経済学科	7 名	20 名																														
経済学部国際経済学科	5 名	14 名																														
経営学部経営学科	5 名	21 名																														
法学部法律学科	5 名	15 名																														
理工学部数理情報学科	2 名	1 名																														
理工学部電子情報学科	2 名	1 名																														
理工学部物質化学科	2 名	0 名																														
理工学部環境ソリューション工学科	2 名	0 名																														
社会学部コミュニティマネジメント学科	10 名	10 名																														
	評価後の改善状況	経済学部では、2013 年度第 18 回経済学部教授会（2014 年 2 月 20 日開催）において、指定校推薦編入学試験における龍谷大学短期大学部への推薦枠数（現代経済学科）を 5 名から 4 名に削減することを決定した。また、編入学生数を適正に管理すべく、各年度の経済学部教授会においてより厳格な合否判定に努めた。その結果、2017 年 5 月 1 日時点で、経済学部現代経済学科の編入学生数は 15 名であり、編																														

		<p>入学定員に対する編入学生数比率は 1.07 に改善した。同様に、経済学部国際経済学科の編入学生数は 9 名であり、編入学定員に対する編入学生数比率は 0.90 に改善した。</p> <p>経営学部では、2013 年度第 13 回経営学部教授会（2013 年 11 月 6 日開催）において、指定校推薦編入学試験における龍谷大学短期大学部に求める推薦条件を見直した。併せて、編入学生数を適正に管理すべく、各年度の経営学部教授会においてより厳格な合否判定に努めた。その結果、2017 年 5 月 1 日時点で、経営学部経営学科の編入学生数は 18 名であり、編入学定員に対する編入学生数比率は 1.80 に改善した。また、更なる改善に向けて、2015 年度第 19 回経営学部教授会（2016 年 2 月 9 日開催）において、2018（2019 入試）年度までに指定校推薦編入学試験における推薦枠数を 10 名から 4 名に段階的に削減することを決定している。</p> <p>法学部では、2014 年度第 22 回法学部教授会（2015 年 3 月 14 日開催）において、指定校推薦編入学試験における龍谷大学短期大学部に求める推薦条件を見直した。併せて、編入学生数を適正に管理すべく、各年度の法学部教授会においてより厳格な合否判定に努めた。その結果、2017 年 5 月 1 日時点で、法学部法律学科の編入学生数は 11 名であり、編入学定員に対する編入学生数比率は 1.10 に改善した。</p> <p>理工学部では、理工学部入試・高大連携委員会において、編入学定員に対する編入学生比率の改善に向けた方策を検討しており、現在も継続して、広報機能の強化等の改善策について議論している。2017 年 5 月 1 日時点で、理工学部数理情報学科の編入学生数が 2 名、同電子情報学科の編入学生数が 2 名、同物質化学科の編入学生数が 0 名、同環境ソリューション工学科の編入学生数が 0 名であり、各学科の編入学定員に対する編入学生数比率は、それぞれ 0.50、0.50、0、0 と未だ改善には至っていない。</p> <p>社会学部では、現代福祉学科の設置と併せて、収容</p>
--	--	--

		<p>定員の変更を2014年度第7回評議会（2014年10月16日開催）に諮り、2017（2018入試）年度以降の社会学部コミュニティマネジメント学科における編入学定員を10名から3名に減じることを決定した。</p> <p>2017年5月1日時点で、社会学部コミュニティマネジメント学科の編入学生数は1名であり、編入学定員に対する編入学生数比率は0.05であるが、今後、改善する見込みである。</p> <p>上記のとおり、努力課題は概ね適切に改善が図られている。また、未改善の課題については、引き続き、改善に取り組むこととする。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>7-1 編入学生数、編入学定員に対する編入学生数比率（大学基礎データ表4・2017年5月1日現在）</p> <p>7-2 2013年度 第18回 経済学部教授会議事録（抜粋）</p> <p>7-3 2013年度 第13回 経営学部教授会議事録（抜粋）</p> <p>7-4 2015年度 第19回 経営学部教授会議事録（抜粋）</p> <p>7-5 2014年度 第22回 法学部教授会議事録（抜粋）</p> <p>7-6 2016年度 第5回 理工学部入試・高大連携委員会議事録（抜粋）</p> <p>7-7 2014年度 第7回 評議会議事録（抜粋）</p>		

以 上